

運動補助金による介護予防の費用便益分析*

二俣淳生

指導教員 草川孝夫

研究背景

日本では高齢化に伴い社会保障給付費が拡大し、とりわけ介護分野は給付費の増大が保険料・公費双方の負担増につながりうる。要支援・要介護認定者数も長期的に増加しており、要介護状態の発生を遅らせる介護予防が重要な政策課題である。運動の促進は介護予防の有望な手段と考えられるが、運動促進策（補助金等）を要介護認定の減少に結びつけ、費用便益の枠組みで評価した研究は著者の知る限り存在しない。

研究目的

本研究の目的は運動補助金が運動者割合をどの程度引き上げるかを複数仮定し、補助金の費用と、要支援・要介護の新規認定率低下を通じた介護費用削減による便益とを比較することである。そして補助金の採算性（損益分岐点補助額）について判断する。また、一律給付とターゲット型給付を比較する。

研究方法

運動者割合の増加率の異なる3つのパターンを仮定し、一律給付およびターゲット型給付のそれぞれについて、補助金の費用と介護費用削減の便益を求める。それぞれから費用の現在価値と、便益の現在価値を求め、正味現在価値、費用便益比、損益分岐点の3つの指標を用いて分析する。

分析結果

正味現在価値、費用便益比、損益分岐点、いずれの指標においても、一律給付よりもターゲット型給付の方が望ましい結果が得られた。しかしながらいずれの制度においても正味現在価値は負、費用便益比は1未満、損益分岐点は低い金額となった。

考察・結論

本研究の設定では、一律給付は採算性の観点から正当化が難しいことがわかった。ターゲット型給付は相対的に有利だが、損益分岐点は低く、介護費用削減便益のみで一般的な補助水準を賄うのは容易でないことが明らかになった。

* 本論文の作成にあたり、終始丁寧なご指導と多大なるご助言を賜りました草川孝夫先生に、心より深く感謝申し上げます。